

鳥栖市教育委員会 議事要旨

1 会 議 名

教育委員会 5 月定例会

2 開 催 日 時

平成 30 年 5 月 9 日（水）10 時 30 分開会 11 時 43 分閉会

3 開 催 場 所

鳥栖市役所 3 階第 1 委員会室

4 会 議 の 公 開

公開

5 出 席 委 員

天野教育長、古澤委員、吉原委員、戸田委員、副田委員

6 出席事務局職員

江寄教育総務課長、平川学校教育課長、山津生涯学習課長兼図書館長、中島学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事、古賀学校教育課参事兼教育相談係長兼指導主事、立石学校教育課長補佐兼学校教育係長、原学校教育課長補佐兼学校給食センター所長兼学校給食センター係長、八尋生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長、眞子教育総務課総務係長、久山生涯学習課文化財係長、栗山生涯学習課図書係長

7 傍 聴

0 人

8 経 過 報 告

4 月定例会以降の経過報告

9 議 事 録 承 認

4 月定例会の議事録承認

【承認】

10 議事及び審議結果

臨時代理報告第 4 号 鳥栖市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

【承認】

臨時代理報告第 5 号 鳥栖市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部
改正について

【承認】

議案第 8 号 平成 29 年度鳥栖市育英資金貸付基金の運用状況について 【承認】

議案第 9 号 議会の議決を経るべき議案の原案について

（平成 30 年度鳥栖市一般会計 教育委員会所管補正予算） 【承認】

11 協議報告事項

(1) 平成 29 年度鳥栖市立小中学校学校評議員会の実績報告について

(2) 食物アレルギー対応食の見直しについて

12 今後の予定等

教育委員会関連の主な行事について報告

13 次回会議予定

教育委員会 6 月定例会 平成 30 年 6 月 13 日（水）8 時 30 分から

鳥栖市教育委員会 5 月定例会議事録

○天野教育長

それでは皆さんおはようございます。風薫る5月ということになりましたけども、非常に寒い日が続いていますね。この新緑の頃の寒いのは、何か話に聞きましたら、若葉寒というようなことを言うそうですね。ちょっとクールビズですけども、首元が非常に涼しくて寒いなという気持ちもありますけど、体調等でですね、気をつけなくてはいけないなというふうに思っています。これから教職員についても児童生徒についても、疲れの出る頃ということもありますけど、しっかり各学校、アンテナを高くして、しっかり見とっていただければいけないというふうに思っております。

先日12校の校長先生方の期首面談というのを実施しまして、今週の月曜日、12校終わりましたけども、それぞれ校長先生方、今年12校中佐々木校長のみが替わったということで、旭にお見えになったんですが、あと全部で11校は替わっていないということになりまして、1年間の反省を踏まえてのしっかりした期首面談の人事評価の項目をつくっていただいておりますけど、熱い思いをですね、聞いて、これから実際実施していくということですので、期待をしているところです。

今日はですね、総合教育会議を午後から行うということで、終日になりますけれども、よろしくお願ひしたいというふうに思っています。それでは、最初に経過報告ということで江寄課長、お願いします。

○江寄教育総務課長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい、ありがとうございます。

それでは経過報告、寄附、行事について何か御質問等ありましたらお願いします。いいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは次にいきます。議事録承認ということで、お手元に別冊の資料とクリップ留めのものがありますが、何かありましたらまた事務局の方へお伝え願えればというふうに思っております。よろしくお願ひしておきます。

それでは次にいきます。議事ということで、今回議事は4項目を準備しております。最初に、臨時代理報告第4号、鳥栖市教育委員会事務局組織規則の一部改正、それと臨時代理報告第5号、これ2つ関連ということで、鳥栖市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正、この2つについて一括して説明をお願いいたします。江寄課長。

○江寄教育総務課長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

いかがでしょうか、いいでしょうか、はい。ということで、理事及び副理事が設置されたということになるということですので、よろしくお願ひしたいというふうに思っています。以上、ありがとうございますでしょうか、そしたら。

はい、それでは次にいきます。議案第8号、29年度鳥栖市育英資金貸付基金の運用状況について、事務局お願いします。江寄課長。

○江寄教育総務課長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい、ありがとうございます。育英資金貸付基金の運用状況ということで、毎年

この時期に報告をしていただいているかと思えますけれども、今回は参考資料をつけていただいて、より詳しくこの状況を見ていただくということで準備してもらっております。委員の皆様方から御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

○戸田教育委員

1点質問になるんですけども、このつけていただいた参考資料の下の方のグラフ、償還人数が年によってこう上下動、結構あるのはこれは何ででしょう。

○天野教育長

はい、江崎課長。

○江崎教育総務課長

1つは、償還が始まるのは、実際貸し付けを行いまして、基本的には高校生の方、あるいは高等専門学校、高専ですね、に通学されている期間、貸し付けの方を行っております。それで大体3年から最長5年ですね、貸し付けを行うんですけども、それを卒業されてから償還が実際始まりますけれども、このグラフで出てきているのが平成23年度からのグラフですので、実際この方たちが借り入れを行った時というのは3年前とか5年前とかになりますので、その時の、要は貸し付けた人数の増減で、またこの償還の方もそういったところでもまた償還人数も若干変わってくるのかなということと、1つは、その時の経済状況といいますか、やはり貸付期間が終わって、その次の年から償還を行うんですけども、やはりその方たちがうまく就職できれば、その償還ということに結びつくかと思えますけれども、なかなか就職難だったりとかいうことで償還のスタートが遅くなったりとか。あるいはその償還の金額が当時予定していたよりも少ない形での期間の延長とかですね。そういった様々な要件がございまして、こういった償還人数のばらつきといいますか、増減が出てきているものと判断しています。以上でございます。

○天野教育長

戸田委員さん、よいですか、その辺の意見で。なかなか難しいところがあるようですけどですね、ちょっと。償還額と償還人数はもちろんこれは関連関係してるというような見方なんですけども、私の方から、償還してもらうためにこういろいろ手だてをとってあると思うんですけど、その辺について、呼びかけではありませんけど、その辺について少し説明していただきたいという。

○江崎教育総務課長

償還につきましては、先程御説明しましたとおり、様々な状況がございまして、定期的に、最初に償還計画を立てられてスムーズに償還してもらえば一番それに越したことはないんですけども、なかなかその時の経済状況とか、先程申し上げましたように就職ができたり、例えばその後の大学への進学等もございまして、そこでまた償還開始が遅れたりとかいうこともございまして、それで、なかなか償還がスムーズにいったいない方につきましては、定期的に催促の方を、通知の方をさせていただいております、それでもなかなか償還に応じていただけない場合につきましては、臨戸徴収が最近できていない状況でございますけれども、電話連絡あるいは保証人の方への催告といったようなことでの対応を現在やっているとございまして、以上でございます。

○天野教育長

はい、ありがとうございます。非常に難しいところであるなというふうに思っておりますけど、やっぱり取るべきものは取らないといけない部分もありますし、しかしこの育英資金、こういう今の時代の流れの中で、よく鳥栖市の方は育英資金を運用していただいているというのはありがたいことだなというふうに思っておりますけれども。他に

委員さん方から何かありましたら。いいでしょうか、はい。ということで、運用状況については御了承いただくということでようございますかね。はい、ありがとうございます。

次に、議案第9号議会の議決を経るべき議案の原案について、平成30年度鳥栖市一般会計教育委員会所管補正予算についてお願いします。はい、平川課長。

○平川学校教育課長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい、ありがとうございました。今回の補正ということでも、ほとんど学校教育課の6月補正ということで、県の方からの研究委嘱等に絡むものがほとんどでございます。ほとんど10分の10ということはあるんですけども、あとは3分の1というようなことにもなるんですけども、それぞれ、これだけ多忙化の中でやってるんですけども、こういうふうな形のもが県の方から研究委嘱をお願いしてるということで、各小学校中学校にお願いをしたという状況があります。

それでは内容等も含めてですね、もう少しこう、この辺について聞きたいというのがあると思いますので、御質問等よろしくお願いします。はい、副田委員。

○副田教育委員

「外部専門機関と連携した英語指導力向上事業」の中で、今年度は基里中学校の英語教員が委託を受けているということなんですが、どのようにして選定はされるものなんでしょうか。校長からの推薦とかそのところを、恐れ入ります、教えてください。

○天野教育長

平川課長。

○平川学校教育課長

はい、我々も含めて、県の教育委員会の出先機関である東部教育事務所等も、教育委員さんにもいつも参加していただいている学校訪問ですね、年に1度の学校訪問等で、先生方の状況は我々も県の教育委員会も把握をしております。そういった中で、地域の核となっただけのような先生方の中から、県の教育委員会の方ですね、推薦をいただいたと。それと鳥栖市教育委員会の方にもですね、英語教育推進リーダーとして将来にわたって、これまでの実績等について確認等もございまして、我々の方でもこの教員の実績それから授業についても大変高く評価をしておるところで、是非そういう研修の機会をいただけるならということで、校長とも相談をいたしまして、県の方に推薦をして、県から推薦をいただいたということでございます。

○天野教育長

はい。副田委員、いいですかね。

○副田教育委員

はい、承知しました。学校訪問やその他実際の授業を通してということで。はい、ありがとうございました。

○天野教育長

はい、他に。はい、古澤委員。

○古澤教育委員

今教育長も言われましたけど、新たに継続してこれだけの事業をされるということになると、多忙化を解消していこうという取組に若干反するんじゃないかなという懸念もございます。しかし事業として議会で補正までされたからには、しっかりとやっていただきたいという、これはエールです。

それともう1点。これは県の補助メニューがいろいろあるかなと思うんですけど、

その中で、例えば鳥栖市はそこまで課題になってないかもしれませんが、不登校対策、ここら辺に関わる、これ国も含めてですけど、いろんな取組の補助メニューもあるんじゃないかなと思うんですけども、今そういったメニューはないんでしょうか。

○天野教育長

はい、平川課長。

○平川学校教育課長

はい。まず最初に、エールをいただきましてありがとうございます。この5つの事業に関しましては、まず一番上は職員の働き方改革に関連するもの。それから2番目、外部専門機関の英語指導力向上、それから教育課程の田代中学校、それから活用力につきましては、今度の学習指導要領改定に伴うもので、研究指定を受けなくてもですね、各学校、児童生徒のために取り組むものであるというふうに考えております。防災教育につきましては、やはり自然災害があちこちで起こっている状況からすればですね、鳥栖市で起こってもおかしくないという、市長もいつも昨年の朝倉の水害を受けて言われてることで、確かにそうだなというふうに思うところでございますので、こういう機会をいただいて前向きに取り組んでいただきたいと思いますところでございます。

それから2つ目の不登校等に関しましては、この予算には上がっておりませんが、県から不登校対策推進校指定とか、問題行動とか不登校の加配を、4月の教育委員会でも御説明したように、いただいておりますので、そこで対応させていただいて課題解決に努めていきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○天野教育長

はい、ありがとうございます。いいですかね。では他にいいでしょうか。今課長の方が説明しましたように、非常にそれぞれ校内研究のテーマを持って取り組んでますし、鳥栖市内の場合は小中一貫という大きな柱がありまして、今年11月22日の日に西中校区が発表するというようなこともあります。いろいろやっているわけなんですけども、これ以外にもがん教育というのもまた受けてまして、様々なものがやっぱりこう鳥栖市の方に受けてもらえないだろうかというふうなことがきますので、その辺を踏まえて、教育委員会としても学校教育課と相談しながら、課長とも相談しながらこれについてはいいだろうと。しかしこれはもう受けなくていいからということで、もう受けませんということもあります。全部受けるかっていうことではなくてですね、その時その時に応じてやる。しかし大事なことは、今度は新学習指導要領に絡むものがありますもんですから、これをその学校だけの研究じゃなくて、これを水平思考というか、他の学校にもしっかりと広げてほしいというふうなことで、今度の防災教育についてもですね、鳥栖中学校であれだけやって、鳥栖中の小中一貫の流れでやったということがありますので、こういうふうなことについてはしっかりと市内12校のほうに広げるというようなことも含めてやっていきたいというふうに思ってますし、部活動指導は、これは例の部活動外部指導者の活用ということで、実際これがですね、40数名、県の方は予算化したということなんですけども、なかなかどこでも手を挙げない。各市町がですね。なぜかという、いろいろな条件があるんですよ。そういうことで鳥栖市の方も4つの中学校にアンケートをしたりして、その中で指導者もおられると。指導者も40時間を超すといけないということもありまして、いろいろ条件があるもんだからということで、鳥栖中の方が手が挙がってお願いをしたということです。本当言うと、あと一番大きな田代中あたりにも手挙げて欲しかったしということもあるんですけど、なかなかそれも難しく。ということで、今回は研究事業と

いう形で2年間やりまして、そしてあと県の方もどのようになるか知りませんが、国の方もどうするか知りませんが、方向からいくと、こういう部活動指導者をしつかり啓発していこうと、補助金をつくろうと、お金も準備しようというようなことではないかなというふうにも期待もしています。そういう意味で今回鳥栖中の方でしていただくということですので、頑張ってください、これもまた他の3つの中学校に広げればというふうに思っている状況です。以上でまたよろしくお願ひしたいというふうに思っておりますけれども、以上についての、原案についてはよいでしょうか、ご承認ということで。ありがとうございます。

では次にいきます。協議報告事項ということで、まず平成29年度鳥栖市立小中学校学校評議員会の実績報告についてお願ひします。はい、平川課長。

○平川学校教育課長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい、ありがとうございます。29年度の学校評議員会実績報告というようなことで12校、基里小中学校はもう評議員がなくなったので、学校評議員から今度学校運営協議会というのに変わりましたが、29年度、全ての12校で実施したという内容になります。何か御質問とか御意見ありましたらお願ひします。

17ページを見ると、鳥栖北小学校の学校評議員の中にこの八尋さんの名前もあるようでございます。というようなことで、せっかくですからこう活動された分何か気づき等ありましたら、急に振りますけど、お願ひします。

○八尋生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長

自分の子どもはいないんですけども、よその子どもさんを見るっていうことで、主に私も評議員会の方にも出席はするんですけども、授業参観とかですね、あと研究発表会とかも案内いただきまして、実際子供たちの様子を直に見ることができて、今の子供たちの状況、また学校の先生達の大変さっていうのをそこで直に見ることができて、そういうことを基に意見を述べさせていただいてるところでございます。

○天野教育長

はい、ありがとうございます。御存じのように、諮問機関のような形で校長の方に意見を述べるというふうな状況の中でのこういった学校評議員会の報告になっているかと思っておりますけれども、いつも校長会等でも言うんですけども、学校評議員に対しての校長の思いというのはですね、やっぱり温度差があるのは仕方がないのかなというふうには思っています。だから我々が行く学校訪問に来ていただく、評議員さん方が確実に来ていただいている学校もあれば、その時はもう招待をしてなかったという学校も後で聞くというふうなこともあるようですけど、この学校評議員制度を今度は学校運営協議会の方に移行していかなくてはいけないというふうに思っています。そういう意味でも、この学校評議員制度についてはですね、またしっかり見ていく必要があるだろうというふうに思っていますし、活用しなくてはいけないんじゃないかなというふうに思っております。それでは各委員さん方、いいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは次に食物アレルギー対応食の見直しについてお願ひします。はい、平川課長。

○平川学校教育課長

はい、当日配付資料として左肩留めたもの、4ページにわたるものをご覧いただければと思います。食物アレルギーのある児童の学校給食への対応につきましては、方向を整理したいというふうに考えております。詳しくは学校給食センター長が御説明

いたします。はい、原センター長。

○原学校教育課長補佐兼学校給食センター所長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい、詳しく説明をしていただきました。今回の定例会の次第で見ていくとですね、今日のこの食物アレルギー対応の見直しが一番委員さん方からの御意見等もいただかなくてはならないなというふうに思っております。まずは質問ということで、いろいろこうグラフであるとか表であるとか作ってもらってますし、流れについては御理解いただいたというふうに思いますが、まずは御質問等ありましたらお願いします。いいでしょうかね。そしたら御意見等よろしくお願いします。

事前にですね、この資料をお渡ししておけばよかったと思うんですけども、今日見ていただいて今日ということです。なかなか難しい部分もあると思うんですけども、さっきからセンター長が言っていましたように、なぜこの時期なのかというふうなところについてももう少し御説明していただいたら。まずはそこからスタートしたいと思えます。

○原学校教育課長補佐兼学校給食センター所長

はい、時期に関しましては、やはり給食の自校方式からセンター方式に変わる際に、自校方式で対応していたことはそのまま継承すると。それはアレルギーの対応についても継承しますということで、何ら給食の質を落とすことなくセンター化へいきますというようなことが1つあったと思います。恐らくそういうお約束を市民の方と取り交わしたようなことで、それを忠実に守ってこられたと。で、27年3月、給食センターがオープンして半年後に文科省の方からの新しい指針が出ておりますけれども、そういったお約束をしたばかりですぐにひっくり返すということが恐らくできなかったのではないかなというふうに思っております。

ただ、ではいつ変えるのかというふうになって参りますと、もう1年でも早く。というのが、やはり事故を起こさないために、安全な給食を続けるために、そしてアレルギーがない子供たちとアレルギーがある子供たちのバランスも大事だろうというふうに思っていますので、給食のバランスですね、こういったものも大事だろうと思えますので、できれば31年度から取り組めたらというふうに思っております。

まだこれは決定ではございませんですし、もちろん保護者への説明会、試食会も控えておりますので、その中でいただいた御意見等も踏まえながら決定をしていかなくてはならないというふうには思っております。

○天野教育長

はい、ありがとうございます。どうでしょうか、皆さん。はい、吉原委員。

○吉原教育委員

はい、除去食の方が、今までの14品目ぐらいあったのが本年度から4品目ですかね、されるということで、ちょっと極端に減っているんですが、その確固たる、何かその減らした説明をもうちょっと詳しく分かり易く教えていただくといいなと思えますけどね。お願いします。

○天野教育長

原センター長。

○原学校教育課長補佐兼学校給食センター所長

はい、1つ、その4品目に絞ったといいますのが、先程4ページ目のグラフの中で、4品目だけをお持ちの方が極端に多いんですね、鶏卵、乳あたりで。これはすみません、複数保有の方も含めてのものになってますのであれなんですけども、大半を鶏卵、

乳、えび、かにで占めているということでございます。

それと特定原材料（表示義務）として7品目がございます。3ページの四角枠の下でございますけれども、国の方から定められている表示義務がある7品目でございますけれども、この鶏卵、乳、小麦、えび、かに、そば、落花生というのが7品目定められておりますけれども、そばと落花生につきましては症状が非常に重篤なもので生命に関わりますので、もう鳥栖市の給食では使用しないと決めているものでございます。で、残る5品目のうち小麦についてはですね、小麦を除去食対象としますともう調理ができないですね。ほとんどの物にもう小麦が入ってますので。ですので、小麦とそば、落花生を除いた4品目に関して、給食の方では除去食代替食の対応としていくということでの御提案でございます。

○天野教育長

はい、ありがとうございます。というようなことで、もう考えた挙句、協議をして4つ選んだというふうなことだなというふうに思います。

はい、古澤委員。

○古澤教育委員

なかなか大変な時代になったなあと思っております。小麦粉の場合は、確かに指定品目から除かないと、なかなか料理が、メニューの幅が狭まることはよく分かります。ただその際には、小麦粉を使った料理っていうのは結構多いのかなというふうに思うんですけど、そういった時に、給食の何というのですかね、何月何日は何というメニュー表で、御家族の方からの今日これがあるんだったらというふうな、説明の中でも、自宅からこの日はだめなのがあるからお弁当を子供には持たせようとかいうふうな協力は得られる見込みはお持ちなんでしょうか。

○天野教育長

はい、原センター長。

○原学校教育課長補佐兼学校給食センター所長

現在でも、どうしても対応ができないというものについては、御家庭の方からその品目に代わるものだけお持ちいただくというような対応をしております。何名だったのかというのは、ちょっとすみません、手元に資料がないので申し訳ございませんけれども、現在も対応している部分でございます。

○天野教育長

いいですか。やはり最初はですね、スタートする時に、自校から給食センターに変える時に、やっぱりこのアレルギーというのが一番大きくクローズアップされて、20品目を自校ではやってたよというようなことで、そのままセンターでもやれますよっていうようなことでやってきたという経緯があるんですよ、さっき説明にありましたようにね。

しかし、やっぱりこうしてやっていく中で除去食対応人数も増えていくし、それから3献立で行っているというところもあったりとか、様々なことでかなり無理をしているということは聞いております。昨年からですね、ずっと。で、どうにかしなくちゃいけないんじゃないかなということで、今度センター長も替わりましたし、思い切ってここでやっぱり手を打つべきじゃないだろうかというふうなことではあるんですけども、やっぱりどうしてもそのやっぱりサービス不足というかですね、サービスの低下というようなところを言われるんじゃないかなというふうなことで、この辺についてはしっかりこう説明をしていく必要があるだろうと、アレルギーがない子供の対応も含めてですね。もうその子供たちについてはやっぱり食材は選べないということで、非常に範囲が狭くなるというところもあるもんですから。そのサービス低下につ

いて、ちょっとその辺どうですかね。平川課長、そこは。様々な御意見があろうかと思えます。

○平川学校教育課長

これまでサービスをしていたものをですね、変えるとなると、サービス低下という御意見が出てくるのも必至ではないかなというふうに思っております。

ただ、先程センター長も申しましたが、決してマイノリティーを、何と申しますかね、排除することは毛頭考えておりません。ただ、やはり安全安心を提供すると。今の現状の中においては、こういう対応でいくことがリスクを減らすことに繋がるだろうと。

現在、その除去食代替食という対応をしている品目が大変多うございますが、これはある意味、給食センターにその責任が集中をしていると。子どもたちや保護者は目の前に出てきた物を安心して食べてる、安心だと思って食べているわけですが、そこに1つは大きな危険があるのではないかなと。今回、除去食対象、代替食対象の4品目についてはこのまま継続をしていきますが、来年度以降、詳細献立対象となる食材が増えるということは、逆に申し上げますと、給食センターでも気を付ける、保護者の目にも触れて保護者も気を付ける、学校も気を付ける、本人も勿論ということで、チェックする目が増えるという捉え方もしていただけないだろうか。

なぜこの時期にという御批判については、やはり甘んじて受けなければならないなというふうに思っておりますが、今後子どもたちの安全安心、それからこの4ページの上の年度毎のこの表だけ見ていきますとですね、くどいかもしれませんが、先程センター長が申しましたように、子供たちはずっと替わっております。入学して卒業して。そういう子が入ってくる、そういう子が卒業していく。そして、この1番から20番までのこの食材については、全て同じ頻度で使用しているわけではありません。年間に何回かしか使わない食品もございますし、頻繁に出てくる食品もあります。ですからそういったことも、具体的な数字は私も把握しておりませんが、そういうこともやっぱり専門家、栄養士、給食センターの職員が考えた上でですね、こういう提案をさせていただいていることとございます。もう何かあった時に行政、預かる行政としてはですね、責任が取れないということも1つ大きなところではあると思っております。以上でございます。

○天野教育長

はい、ありがとうございます。というようなことですが、戸田委員さん、どうですか。

○戸田教育委員

今平川課長から説明いただいた点が一番大事で、やっぱりどうやってリスクを最小化するのかっていうことが今回の制度改正のポイントだと思いますので、あとはきちんと説明して理解をしていただければいいのかなと思います。決して手を抜いたわけではないというのは、説明をすれば分かっていたらいいんじゃないかなというふうに理解しております。

○天野教育長

はい、ありがとうございます。最後に副田委員さん、一言。

○副田教育委員

私の無知な部分もあるかと思いますが、この1から20の項目を見まして、こういった食品がアレルギーになる子がいるのだということを改めて再認識いたしました。学ばせていただきました。

○天野教育長

はい、どうもありがとうございました。本当に先程戸田委員さんが言われたように、安全性が最優先なんです。それでやっぱり平成27年の3月に文科省が出た時に、さっところそこで対応できていなかった部分というのがですね、やっぱり問題であったのかもわかりませんが、その時はその時でやっぱりこうスタートした時点でもありましたし、なかなか厳しい面もあったということで、今回こういうような形で31年度から4品目ということで、これからいろいろまた保護者の方であるとか議会であったりとか、それぞれの委員さんであるとか、様々なことにまたお伺いしながらですね、この見直しについてしっかり検討していきたいというふうに思っていますけど。本日はいろんな貴重な御意見いただきまして本当にありがとうございました。それでは、これでアレルギーについては終わります。

次に行きます。では5番目、今後の予定についてお願いします。はい、江寄課長。

○江寄教育総務課長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい、ありがとうございました。はい、平川課長。

○平川学校教育課長

それでは、お手元にお配りしております、平成30年度「鳥栖市教育の日」各学校の取り組み(予定)としておりますが、一覧にまとめております。まだ、確定をしていない部分ございますが、今年度も6月10日、市民の方に開放いたしまして、学校の取り組みについてアピールをさせていただきたいと思っております。副田委員様、それから天野教育長様にはお手伝いいただきましてよろしくお願いをいたします。それから、各学校ともふれあい道德の授業、それから小中一貫で行っております教科「日本語」の授業を参観していただくこともあるかと思っておりますので、どうぞその辺について御参観いただきまして、6月13日の定例会のほうでですね、御感想、御指摘等いただければと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

○天野教育長

はい、ありがとうございました。今後の予定について、何か御質問等ございますでしょうか。はい、計画した分についてはこれで全て終わります。それではこれをもって教育委員会5月定例会を終わります。皆さん、お疲れ様でございました。